

令和5年第5回田上町教育委員会定例会会議録

1. 開会年月日 令和5年5月24日 午後2時00分
2. 開会場所 田上町役場 会議室2
3. 出席委員 教育長 首藤 和明
教育委員（教育長職務代理者） 石田 一平
教育委員 山田 正夫、齋藤 美里、渡邊 悦子
4. 欠席委員 なし
5. 職務のため出席した者
事務局長 時田 雅之、管理指導主事 中野 國芳、局長補佐 諸橋 弘樹
副参事 渡辺 真夜子
6. 会議に付した事件
 - (1) 報第1号 田上町いじめ問題調査委員会設置要綱の制定について
 - (2) 議第1号 就学困難な児童生徒に係る就学援助について（秘密会）
 - (3) 議第2号 田上町学校運営協議会委員の委嘱について
 - (4) 議第3号 田上町社会教育委員の委嘱について
 - (5) 議第4号 田上町スポーツ推進委員の委嘱について
 - (6) 議第5号 田上町青少年問題協議会委員の委嘱について
 - (7) 議第6号 田上町文化財調査審議会委員の委嘱について
 - (8) 諸報告について
 - (9) その他
7. 会議の経過及び結果

令和5年5月24日午後2時00分、令和5年第5回田上町教育委員会定例会の開会を宣言した。本会期を1日と提案し、了承され決定した。本日の会議録署名委員に山田委員を指名した。

教育長 それでは、第5回田上町教育委員会定例会を開催させていただきます。早速ですが議事に入ります。

報第1号 田上町いじめ問題調査委員会設置要綱の制定について、事務局から説明願います。

局長 報告になりますが、資料の方ご覧ください。要綱の全文を記載したものになります。以前に委員の皆様へ報告させていただいておりましたが、町内学

校におけるいじめについて、当該いじめが不登校につながったとの訴えが保護者からありました。調査委員会において、因果関係の調査と学校の対応等について委員会から調査を頂き報告いただく事を目的として設置するものがあります。

要綱の第3条をご覧ください。調査委員は5人以内で組織し、第3条第2項に規定される方の中から教育委員会が委嘱いたします。第3条第3項には任期について規定しており、いじめ案件の調査終了までとさせていただいております。また、委員が欠けた場合の補充の関係などについて規定しております。

第4条には委員長の選任の関係、第6条には守秘義務について規定しております。

要綱の説明は以上となりますが、今現在、保護者より設置の求めをいただいていることから、すでに委員の選任にあたっております。また、調査委員会を開催しますと、委員の報酬、調査活動費、旅費などの費用が必要となりますが、それらの予算については6月議会において補正予算を計上し対応する予定であります。

簡単ですが説明は以上です。

教育長 説明が終わりましたが、ご質疑等ございませんか。

山田委員 第2条のところで、前条に規定する重大事態と書いてあるのですが、そうすると第1条に重大事態にかかるものを書いてあると思うのですが、これはいじめ防止対策推進法第28条第1項の中で述べているということですか。

局長 そうです。

山田委員 わかりました。特に一般的ないじめの中で、その中でも重大事態なことではいのですね。

局長 この法律の中で重大事態とされるものが規定されております。そういったことから第1条及び第2条でこのような書き方をさせていただいております。

山田委員 わかりました。

齋藤委員 これは毎回つくるのですか。

局長 齋藤委員がおっしゃるのは要綱の事でしょうか。それとも委員会の事でしょうか。

齋藤委員 委員会の事ではなくて要綱の事です。

局長 要綱については、毎回制定するようなものではありません。今後、ほかの

いじめの案件で調査委員会の設置が必要となった場合に、今回制定した要綱に基づいて委員会の設置をしていくものとなります。

幸いにして、今までは町立学校で委員会の設置が必要な案件はございませんでしたが、本来であればいじめ防止対策推進法が制定された段階で、今回の要綱を制定すべきだったのではないかと感じております。

教育長 他にございませんか。

なければ、議第 1 号就学困難な児童生徒に係る就学援助についての議題に入りたいと思いますが、この議題については個人情報が含まれていることから、秘密会議にしたいと思いますがいかがでしょうか。(はい。の声)

それでは、議題 1 号 就学困難な児童生徒に係る就学援助についての審議は秘密会といたします。事務局からの説明をお願いします。

(以後、秘密会)

教育長 それでは、議第 2 号 田上町学校運営協議会委員の委嘱についてお願いいたします。

局長 各小中学校より、学校運営協議会委員の推薦届が提出されています。新任等について補佐の方から説明させていただきます。

補佐 それでは、私の方から説明をさせていただきます。学校運営協議会についてであります。コミュニティスクールの根幹となるものであります。2年の任期が3月末でございまして、学校長からそれぞれ推薦を頂きました。4名以内の推薦をいただいて、そこに地域コーディネーターと校長が入ります。羽生田小学校については、地域のスポーツ少年団から1名入っていただいております。

基本的には継続再任という方がほとんどですが、新PTA会長及び主任児童委員の変更に伴い、別紙のとおり推薦がきております。説明は以上となります。

教育長 ご質問等ありましたらお願いいたします。特にありませんでしょうか。(はい。の声あり)

それでは推薦のとおりとさせていただきますと思います。

続きまして、議第 3 号 田上町社会教育委員の委嘱について、事務局より

説明願います。

局長 こちらにつきましても、任期が令和5年3月31日までとなっております。
 新任の方を含めた委員の構成については添付資料のとおりとなります。簡単ですが説明は以上です。

教育長 質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。（はい。の声あり）

 ではご異議ないものといたします。

 続いて、議第4号 田上町スポーツ推進委員の委嘱について、お願いいたします。

局長 はい。2名の新任を含め10名で構成するスポーツ推進委員となります。委員の氏名等については添付資料のとおりとなります。任期は令和7年3月31日までとなります。説明は以上です。

教育長 第1回のスポーツ推進委員の会議出ささせていただきました。2名欠席されておりましたが、皆さん地域のスポーツ活動に意欲を持たれている方であるというふうに見受けられました。ご異議ありませんでしょうか。（はい。の声あり）ではご異議ないものといたします。

 それでは、議第5号 田上町青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局より説明願います。

局長 資料の方ご覧ください。上から2段目に記載の副会長であります。6月から現総務課鈴木課長が副町長に就任されることから、副会長として委員になっていただくものであります。あわせて、副町長就任に伴う人事異動関連で棚橋保健福祉課長を新たに委員とさせていただき、新議会議長になられました藤田議長についても委員とさせていただくものであります。他にも新任の方がおられますが、構成については資料一覧のとおりとなっております。説明は以上です。

教育長 空席であった副町長について、議会の同意が得られ6月1日付けで鈴木副町長が就任されると、それに伴って課長の異動があるということで説明がありました。ご質疑等ございませんでしょうか。（はい。の声あり）ありがとうございました。

 最後に、議第6号 田上町文化財調査審議会委員の委嘱について、事務局より説明願います。

局長 田上町文化財調査審議会については、年度末に会議を開催させていただい

ており、昨年度は円福院にあります町の名木、百日紅が雪害により折れてしまい、現地を確認し名木から外す審議をさせていただきました。

今回、委員の任期満了ではありますが、全員を再任とするものであります。委員の構成については別紙資料のとおりとなります。説明は以上です。

教育長 いかがでしょうか。ご異議ありませんでしょうか。（はい。の声あり）ありがとうございます。

山田委員 一つだけ質問よろしいでしょうか。文化財調査審議会、ここでの議題というのは委員の方が議題を出すものなんでしょうか。それとも教育委員会が議題を提出するのですか。

局長 今回は町の名木の件で教育委員会から議題をあげました。委員の方から議題の提出があれば審議いたしますので、双方からの議題提出ということになります。

山田委員 先日、長野県の古い建築物を見ている方が椿寿荘に来られまして、100年過ぎてこれだけのものを町指定というのはもったいないと。そろそろ国指定として申請したらどうですかというような話があったものですから。

かえって修復などが面倒になるのではないですかとお聞きしたら、お金も出るからということなんです。

そのあたりの事を議題として出すのはどなたなのかなと思ひまして。

局長 椿寿荘に限って言いますと、所管が産業振興課になります。所管の課の方から話があれば、町の方からの議題として提出するようなことになるのではないかと思います。担当課がどのような考え方をしているかというものもありますが。

山田委員 文化財そのものは教育委員会ですよ。

局長 文化財はそうです。

局長補佐 正確な資料が手元にありませんが。以前、椿寿荘を県指定にできないかということで話が出たことはありました。その時はまだ100年を経過していませんでしたので県指定が取れなかったというような話を聞いたことがあります。

ちょっと調べてみたいと思います。

山田委員 ただ、修復等で面倒になるような事であれば、どうかなと思ひますが。少し聞いてみたところです。

教育長 ありがとうございます。以上で用意された議事は全て終わりました。

では、諸報告についてお願いします。

局長 一点目ですが、今年度の教育委員会の園・学校訪問の関係になりますが、お手元の資料のとおりとさせていただきたいと思っております。日程は 6 月 30 日の金曜日を予定しておりますが、委員の皆様で不都合なければこのまま予定させていただきたいと思えます。(はい。の声あり)

教育長 局長 では、この日程で予定させていただきます。続いてお願いします。

局長 もう一点ですが、県市町村教育委員会連合会からの連絡で、通知文を配布させていただいております。定期総会と研修会ということで、案内が来ております。車は事務局でご用意いたします。

教育長 では、令和 6 年度の教科用図書選定に向けてという資料をご覧ください。先日、選定委員会に出席しました。来年度、小学校の教科用図書が改訂になるということで、審査が始まりました。どのような流れで教科書が選定されていくのかということで、少しまとめてみました。基本方針というものがあり、今年度、小学校全 12 教科の採択ということになるそうです。調査員が決まっておりますが、研究成果と意見等を選定委員会に報告する。選定委員会でこれがよさそうだというものをまとめてもらったら、採択協議会で決定するという形になります。「等」というところにアンダーラインを引きましたが、一般の方も見られるように、田上町では学習センターに教科書を展示します。各学校を通して、或いは教育研究協議会を通してご意見等ありませんかということで、なければなしでいいのですが、そういった形もありますし、この等の中に教育委員会の意見もお願いしますということでありました。調査員の意見もあるけれども広く意見をいただいた上で選定し採択をするという形になります。

採択の業務日程ですが、協議会で先日進め方を決めました。選定委員会と調査委員会がそこで委嘱され、調査研究と展示会をしていくということです。その後、選定委員会と採択協議会で教科書を決定していただいて、4 市町で一つに決めるという流れになっておりまして、7 月 21 日付けで文書が届きますので、7 月 24 日から 7 月 28 日くらいまでの間に同意をするかしないかを決めてもらう形になりますが、この期間で教育委員会を開くようなことになると思われます。大まかな流れはこのような形となっております。

それで皆さんから教科書を持って行っていただいて、ご意見がありましたら別紙に記載し提出願いたいと思えます。

教科書の関係は以上となります。

他にありますか。

局長 私の方から、いじめ不登校の認知件数ということで、毎年委員の皆さんへお知らせしております。令和4年度の数値がまとまりましたので資料配布させていただきます。

中学校の不登校の人数が多いのが気になりますが、適応指導教室を開設し、教室に入れない生徒の対応にあたっているところです。

齋藤委員 中学は1週間休むと授業について行くのが難しくなりますよね。

山田委員 男女別はどうですか。

局長 そこまで統計を取っていません。

石田委員 改善の光が見えるような良い方策があればいいですけども、事由も様々で難しいですね。

齋藤委員 佐藤相談員のような方を今後増やすような考えはどうなのでしょう。

局長 不登校に対する施策ということになると、教育長と打ち合わせをしながら、今後検討しなければならないとは思いますが、今のところ決まっているものはありません。確かに中学生は多いと思います。

石田委員 数字だけ見ると確かに増やす話しも出てくるでしょうが、佐藤相談員のようなスキルを持った方が果たしているかどうか問題ですね。多方面にアンテナを張っていくほかないですね。

教育長 また、お気づきの点がありましたら、お話しいただければありがたいです。ご連絡ください。

中野管理指導主事 私の方からお願いします。まず、新年度の教職員名簿が出来上がりましたので、皆様の方へお届けさせていただきます。

それと、報告であります。田上小学校の常勤講師として配置された方が体の不調により病欠となりましたが、休暇制度の関係で一旦退職することになりました。ご本人は復帰の意向がありますので、病気が治った後に再雇用で復帰するということになりました。復帰までの間は、校長、教頭他職員の協力を得て対応してまいります。

教育長 私の方から。4月28日の面識会でも申し上げましたが、町教研でお話しした内容を皆さんにもお伝えしようと思います。

～～ 資料に沿って説明 ～～

私が最初に教職員の皆さんへ何を伝えようか、かなり時間をかけて作った

資料です。何か確認したいようなことがあれば。

山田委員 感想でもいいですか。今ほど教育長のお話を聞いて思ったんですけれども、小学校中学校で不登校が多いということの中で、自己有用感とか自尊感情などありますが、仲間と過ごす楽しさをどう創るかというような、そういう視点での学校の取り組みがもっともっと出てくると、不登校もなくなってくるのではないかと思うんですよね。自己有用感、自尊感情、どこから生まれるのか。そういうことを育てたいというのは分かるんだけど、それを育てていくにはどうすればいいのか。私は、もっと他の友達と関わって学校って楽しいなという、そんな想いの教育活動がもっと出てくると。遊びの時間だけじゃなくて勉強の時間も、先生とこんな話ができ楽しかったな、嬉しかったなと、そういうものがもっと創られてこないと、中々不登校というのは改善できないのかなと思いました。感想でした。

教育長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

石田委員 私は逆に中学校の時に一人でいる事の方が多かったので、一人でいても平気だという強い意識があると、大抵のことは我慢できるんですよね。だから、両極だと思うんですよ。一人でいても孤立しないような強い気持ちがあれば不登校とかにはなりませんよね。

色々な考えの子ども達がありますよね。一人でいた方が楽だという子がいる事も忘れないで欲しい。

山田委員 一人で図書館で本を読んでいる方が好きだという子もいますよね。ただ、これだけ無気力という範疇に入る子がいるということは、自分のやりたいことと自体がないということですよ。あるかもしれないけれども結局見えていない。周りの子どもたちと活動する中で、自分もこれをやりたいと思う気持ちが出てくることもありますよね。そういうことをもっと経験させる場がないと、根本的な解決にはつながらないのではないかと思います。各校の特色ある取り組みが、もっとそういった方向を重視して行って、結果として自尊感情、自己有用感というものを生み出していくという、そこへ進んでもらいたい。言葉が先にあるのではなくて、それを最終的に創り出すにはどうすればいいかという、そこをもっと学校で追及して教育活動に取り組んで行ってもらえたらありがたいなという気がしました。

石田委員 学校の中、家庭の中、コミュニケーションが全ての基本なのかな。

教育長 ありがとうございます。

以上で、第5回定例教育委員会を閉会いたします。